



「第52回三条かぐら鑑賞会」を開催

200年以上伝承され、新潟県指定無形民俗文化財である三条神楽を鑑賞する「第52回三条かぐら鑑賞会」を開催します。

【本件のポイント】

- 200年以上伝承される三条神楽を鑑賞する「第52回三条かぐら鑑賞会」を開催

【本件の概要】

1 と き 10月6日（日）午後1時～3時30分

2 と ころ 中央公民館 大ホール

3 定 員 500人

4 演 目

「先稚児^{さきちご}の舞」、^{みやきよ}「宮清の舞」、^{ちきゅうらく}「地久楽の舞」、^{あくまばらい}「悪魔祓の舞」、^{ごぎょう}「五行の舞」、^{とりかた}「鳥形の舞」、^{ごこくささげ}「五穀捧の舞」、^{ふくじんあそび}「福神遊の舞」、^{ほうへい}「奉幣の舞」

※ 全9舞演目。各神楽舞についての解説があります。

5 参加方法 直接会場にお越しください。入場無料です。

■三条神楽について

市内6か所の神社に、全国でも珍しい32舞もの多くが伝承され、江戸時代の1811年には三条町八幡宮で演舞があったことが古文書に残っています。昭和38年に新潟県指定無形民俗文化財に指定され、6神社の伶人による三条神楽保存会が保持や後継者育成による伝承に向けた取組を行っています。

■三条かぐら鑑賞会

三条神楽への理解と保存を目的に、昭和47年から毎年10月第1日曜日に開催しています。今年で52年目です。



ふくじんあそび まい
「福神 遊 の舞」

【問合せ】 三条市市民部 生涯学習課 文化財係 兼古
電話：0256-46-5205